後期基本計画の読み方

国際社会全体の持続可能な開発目標である「SDGs」の17のゴール（目標）中から，施策の内容に関連する項目を示しています。
※SDGsについては，10，11，169ページに記載しています。

節の名称

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-1　人権・男女共同参画

施策とは，市が行う事業を大まかにまとめたものです。

施策1-1-1　人権教育・啓発の推進

施策がめざす三原市の姿

人権問題に対する理解と認識が深まり，市民一人ひとりの人権が尊重され，誰もがいきいきと生活できている。

この施策に取り組むことによって，５年後の市がどのようになっているかを示しています。

この施策に関する市の現状と，今後５年間を見据えた課題を整理しています。

現状と課題

- ●女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人，性的少数者等に関する人権問題に加え，インターネットやＳＮＳにおける無秩序な情報の氾濫は差別事象や犯罪被害の背景となっています。
- ●時代の変化に対応した人権研修会や講演会を引き続き開催し，継続的に人権教育・啓発事業に取り組む必要があります。
- ●人権問題は複雑化しており，様々な問題の解決に向け相談業務等の充実を図る必要があります。

施策がめざす姿の実現に向けて，今後５年間の取組の方向性を示しています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

各種人権講演会や研修会の開催，人権啓発指導員の派遣や関係機関との連携により，人権教育・啓発を進めます。

■主な事業
- ・人権講演会等開催事業
- ・人権啓発指導員による出前講座実施事業
- ・人権の花運動実施事業
- ・インターネットモニタリング事業

■達成度を測る指標
人権学習・研修会（市主催・講師派遣）に参加し，人権問題に対する理解が深まった人の割合

現状値 95%（H30）→ 目標値 上昇（R6）

基本方針の実現に向けて，具体的に取り組む主な個別事業を記載しています。

基本方針の進み具合を測定する指標を記載しています。この指標の達成度が高ければ，基本方針の進み具合も順調であると考えられます。

基本方針 2

関係団体・機関との連携を深めるとともに，相談しやすい窓口づくりと，相談員の能力向上に努めます。

■主な事業
- ・人権相談事業

■達成度を測る指標
人権相談件数

現状値 1,173件（H30）→ 目標値 1,500件（R6）

基本方針 3

地域交流事業を通じて地域に根ざした人権啓発を進めるため，人権文化センターの拠点機能の充実を図ります。

■主な事業
- ・地域交流事業
- ・人権文化センター施設維持管理事業
- ・本郷人権文化センター施設維持管理事業
- ・大和人権文化センター施設維持管理事業

■達成度を測る指標
人権文化センターでの年間利用件数

現状値 2,754件（H30）→ 目標値 3,000件（R6）

■主な部門別計画
- ●三原市人権教育・啓発推進計画（平成31年改定，計画期間：平成31年～令和10年）

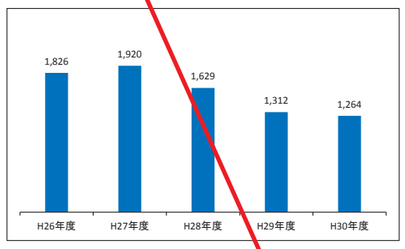

人権学習・研修会の年間受講者数の推移（人）
（生活環境部人権推進課調べ　各年度３月31日現在）

人権週間記念講演会

施策の推進にあたり，個別に策定している計画を記載しています。

章節

『誰一人として取り残さない』世界の実現に向けて / SDGs（持続可能な開発目標）

17の持続可能な開発目標（SDGs）

1 貧困　2 飢餓　3 保健　4 教育　5 ジェンダー　6 水・衛生　7 エネルギー　8 成長・雇用

9 イノベーション　10 不平等　11 都市　12 生産・消費　13 気候変動　14 海洋資源　15 陸上資源　16 平和　17 実施手段

※17の目標の詳細は，169ページに掲載しています。

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-1　人権・男女共同参画

施策1-1-1　人権教育・啓発の推進

施策がめざす三原市の姿

人権問題に対する理解と認識が深まり，市民一人ひとりの人権が尊重され，誰もがいきいきと生活できている。

現状と課題

- 女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人，性的少数者等に関する人権問題に加え，インターネットやＳＮＳ[24]における無秩序な情報の氾濫は差別事象や犯罪被害の背景となっています。
- 時代の変化に対応した人権研修会や講演会を引き続き開催し，継続的に人権教育・啓発事業に取り組む必要があります。
- 人権問題は複雑化しており，様々な問題の解決に向け相談業務等の充実を図る必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

各種人権講演会や研修会の開催，人権啓発指導員の派遣や関係機関との連携により，人権教育・啓発を進めます。

■主な事業

- 人権講演会等開催事業
- 人権啓発指導員による出前講座実施事業
- 人権の花運動実施事業
- インターネットモニタリング事業

■達成度を測る指標

人権学習・研修会（市主催・講師派遣）に参加し，人権問題に対する理解が深まった人の割合

現状値		目標値
95% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 2

関係団体・機関との連携を深めるとともに，相談しやすい窓口づくりと，相談員の能力向上に努めます。

■主な事業

・人権相談事業

■達成度を測る指標

人権相談件数

現状値		目標値
1,173件 (H30)	↗	1,500件 (R6)

基本方針 3

地域交流事業を通じて地域に根ざした人権啓発を進めるため，人権文化センターの拠点機能の充実を図ります。

■主な事業

・地域交流事業
・人権文化センター施設維持管理事業
・本郷人権文化センター施設維持管理事業
・大和人権文化センター施設維持管理事業

■達成度を測る指標

人権文化センターでの年間利用件数

現状値		目標値
2,754件 (H30)	↗	3,000件 (R6)

■主な部門別計画

●三原市人権教育・啓発推進計画（平成31年改定，計画期間：平成31年～令和10年）

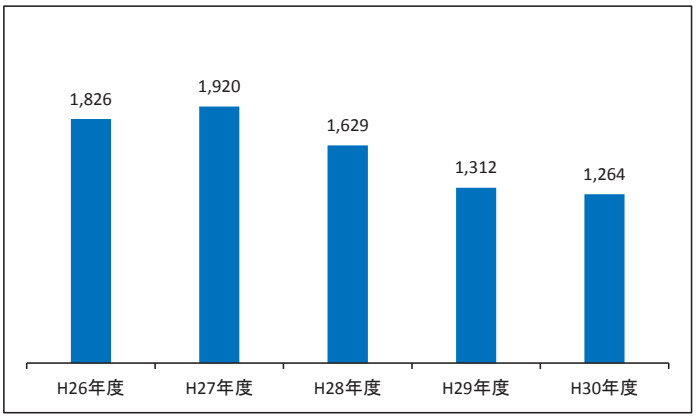

人権学習・研修会の年間受講者数の推移（人）
（生活環境部人権推進課調べ　各年度３月31日現在）

人権週間記念講演会

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-1　人権・男女共同参画

施策1-1-2　男女共同参画社会の形成

施策がめざす三原市の姿

男女が互いを尊重し，個性と能力を十分に発揮して，社会の様々な分野に参画している。

現状と課題

- 「三原市男女共同参画推進条例」及び「三原市男女共同参画プラン（第３次）」に基づき男女共同参画の実現に向けた取組を明確にするとともに，男女それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう，各種審議会における女性委員の積極登用を図ることが求められています。
- 平成27（2015）年９月に施行された女性活躍推進法に基づく，女性の活躍推進に向けた雇用環境の整備について，仕事と生活の充実を図りながら，働き続けることができるよう事業者等への働きかけが必要です。
- ＤＶ被害者が直面する様々な問題に対して，多岐にわたる支援が求められており，各種情報の提供や関係機関との連携強化が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

男女共同参画の理解を広めるため，広報・啓発の充実に努めます。

■主な事業

・男女共同参画講演会等の開催

■達成度を測る指標

社会全体における男女の地位が平等だと感じる市民の割合

現状値		目標値
13.0% (H28)	↗	上昇 (R6)

基本方針 2

政策・方針の立案及び決定過程に参画できる人材の育成を図ります。

■主な事業

・人材育成セミナー
・女性団体のネットワーク化の推進

■達成度を測る指標

各種審議会等に占める女性委員の割合

現状値		目標値
28.3% (H31)	↗	33% (R6)

基本方針 3

男女が社会のあらゆる分野で活躍しやすい環境づくりに向け，また，特に求められる女性活躍に向けて，関係機関・事業者等と連携した支援を推進します。

■主な事業

・男女共同参画プラン推進事業
・女性活躍推進経営者セミナー
・男女共同参画社会づくり表彰

■達成度を測る指標

一般事業主行動計画の市内策定事業者数

現状値		目標値
8社 (H31)	↗	18社 (R6)

女性（25 ～ 39歳）の就業率

現状値		目標値
69.5% (H27)	↗	75% (R2)

※R2以降も75%の維持をめざす。次回測定はR7。

基本方針 4

配偶者等からの暴力を防止し，男女がともに人権を尊重し，安心して生活できる環境づくりに向けて，啓発や他機関等と連携した支援を推進します。

■主な事業

・女性相談事業

■達成度を測る指標

配偶者・パートナー間の暴力について見聞きしたことがある市民の割合

現状値		目標値
10.0% (H28)	↘	減少 (R6)

■主な部門別計画

●三原市男女共同参画プラン（第３次）（平成29年7月策定，計画期間：平成29年度～令和3年度）

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-2　元気な地域

施策1-2-1　地域づくり活動の活性化

施策がめざす三原市の姿

住民組織を中心に，地域の課題解決や活性化のための活動が活発に行われている。

現状と課題

- 住民組織は，活動の担い手や会員の減少，活動資金の不足等，様々な問題に直面しています。
- 多様化する住民ニーズに対して，地域の実情を踏まえたきめ細かな対応を行っていくためには，住民相互が協力し，自らが考え，行動する主体的な地域づくりを支援していく必要があります。地域経営方針に基づき，住民組織に対して，人材，財源，活動拠点，ネットワーク構築等の支援を行うとともに，地域と行政が地域経営の考え方を共有し，同じ方向性で取組を進めていくことが必要です。
- 中山間地域の維持・活性化に向け，地域支援員[25]や地域おこし協力隊員[26]との連携強化が必要です。地域支援員に対しては，地域の状況や課題を的確にとらえ，関係機関に伝達することや地域での話し合いの促進など，地域おこし協力隊員に対しては，活動の支援に加え，任期終了後も引き続き本市に定住するよう，それぞれ支援していくことが必要です。

地域支援員の活動報告

地域ビジョン（概要版）

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

地域づくり活動の担い手である住民組織の活動活発化のため，組織づくりや基盤強化のための支援を行うとともに，住民主体のまちづくりを推進するため，地域と行政が連携し，地域を運営する「地域経営」の取組を進めます。

■主な事業

・地域経営推進事業
・住民組織活動補助事業
・町内放送施設設置補助事業

■達成度を測る指標

自治会や町内会などが活発に活動し，地域のコミュニティ活動が充実していると感じる市民の割合

現状値		目標値
16.5% (H30)	↗	100% (R6)

「地域ビジョン」を策定し，活動に取り組んでいる組織数

現状値		目標値
－ (H31)	↗	28組織 (R6)

基本方針 2

中山間地域の維持・活性化のため，住民組織の「地域計画」に基づく取組などに対する支援を行うとともに，地域支援員及び地域おこし協力隊員との連携を強化します。

■主な事業

・中山間地域活性化事業
・コミュニティビジネス支援事業
・地域支援員活用事業

■達成度を測る指標

地域活動が以前より活発化していると感じる中山間地域の住民組織（活動中核組織）の割合

現状値		目標値
61.1% (H30)	↗	100% (R6)

以前より地域での暮らしに安心感が高まっていると感じる中山間地域の住民組織（活動中核組織）の割合

現状値	目標値
－ (H31)	令和2年度 以降設定予定

住民組織が行うコミュニティビジネス事業数

現状値		目標値
2事業 (H31)	↗	7事業 (R6)

■主な部門別計画

●三原市市民協働のまちづくり指針（平成20年2月策定）
●三原市住民組織活性化構想（平成20年３月策定）
●三原市中山間地域活性化基本方針（平成25年3月策定）
●第２期三原市市民協働のまちづくり推進計画（平成28年3月策定，計画期間：平成27年度～令和６年度）
●三原市地域経営方針（平成31年3月策定）

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-2　元気な地域

施策1-2-2　移住・定住の促進

施策がめざす三原市の姿

居住地としての魅力が高まり，三原に住みたい人が増えている。

現状と課題

- 人口減少，高齢化が進んでいる中で，若年層や子育て世帯の移住・定住に重点的に取り組み，地域振興の担い手確保にもつなげていく必要があります。
- 初めの段階では観光等を通じた認知度向上と交流人口の拡大，次の段階として本市に関心やつながりを持つなど関係人口[27]への発展，最終段階として移住，地域の担い手へと，段階に応じた対策とターゲットごとの対策を展開する必要があります。
- 移住相談者のワンストップ窓口機能を強化し，関係課や関係機関等との円滑な連携と移住サポートを行う必要があります。
- 企業立地に伴う雇用者の市内居住を促進するため，制度周知と企業との連携に努める必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

三原らしいライフスタイルの情報発信やワンストップでの相談対応を行うなど，移住定住希望者とのマッチングや受入体制を構築するとともに，地域や企業とも連携した受入を推進します。

■主な事業

- 移住定住相談体制整備の取組
- 移住定住希望者マッチング事業
- お試し暮らし滞在費補助事業

■達成度を測る指標

市の定住相談窓口を利用して市外から移住を決めた世帯数

現状値	目標値
23世帯 (H30)	40世帯 (R6)

移住定住のサポートに対する満足度

現状値	目標値
ー (H30)	令和2年度以降設定予定

基本方針 2

移住定住を後押しする支援のほか，関係人口の創出など，戦略的な移住定住施策を推進します。

■主な事業

- 若年及び子育て移住世帯家賃補助事業
- ファーストマイホーム応援事業
- 地域おこし協力隊活用事業
- 関係人口創出事業
- ふるさと納税推進事業

■達成度を測る指標

社会増減数

現状値		目標値
▲262人 (H30)	↗	0人 (R6)

事業後も関係人口として，市とつながりを継続する人数

現状値		目標値
－ (H30)	↗	135人 (R6)

三原市定住応援マガジン　ミハラビト

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-3　市民協働

施策1-3-1　市民協働のまちづくりの推進

施策がめざす三原市の姿

市民や市民活動団体，企業，市等が互いに協力し，まちを支え元気にする活動が活発に行われている。

現状と課題

- 本市では，これまで，市民協働のまちづくりのため，協働の啓発や人材の育成，情報の提供・共有，環境整備などの取組を進めてきました。
- 引き続き，市民協働のまちづくりを進めていくためには，市民，住民組織，市民活動団体など，さまざまな団体の連携が重要であり，中間支援組織であるボランティア[28]・市民活動サポートセンターの機能強化が必要です。
- 「地域経営方針」に基づき，地域と行政が連携し，地域の運営に取り組んでいくため，住民組織と市民活動団体の連携や住民組織間のネットワークの充実が必要です。
- 市民協働のまちづくりにおいて重要な役割を果たす住民組織や市民活動団体等の活性化に向け，活動に対する支援や団体の育成等が必要です。

市民協働サイト「つなごうねっと」

市民提案型協働事業（海浜セラピー）

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

市民協働のまちづくり活動への理解と参画が進むよう，情報発信や活動の実践機会の創出を図るとともに，市民の主体的な地域課題の解決や活動の充実に向け，新たな活動に取り組む団体の支援や多様な主体との協働を進めます。

■主な事業

・市民協働啓発事業
・市民協働サイト運営事業
・市民活動団体育成事業
・市民提案型協働事業

■達成度を測る指標

市民，企業，ボランティアなどが互いに協力しあい，市民協働のまちづくりが行われていると感じる市民の割合

現状値		目標値
11.1% (H30)	↗	上昇 (R6)

市と協働で実施し，継続・自立した事業数

現状値		目標値
－ (H31)	↗	7事業 (R6)

基本方針 2

ボランティア・市民活動サポートセンターを中心に，人材の確保・育成と市民活動団体や住民組織などの多様な主体が連携するようネットワークの充実に取り組みます。

■主な事業

・ボランティア・市民活動サポートセンター運営委員会支援事業

■達成度を測る指標

三原市ボランティア・市民活動サポートセンター登録団体数・登録者数

現状値		目標値
117団体 2,792人 (H31)	↗	130団体 2,900人 (R6)

「地域ビジョン」を通じた住民組織と市民活動団体の新規連携事業数

現状値		目標値
－ (H31)	↗	28事業 (R6)

■主な部門別計画

●三原市市民協働のまちづくり指針（平成20年2月策定）
●第２期三原市市民協働のまちづくり推進計画（平成28年3月策定，計画期間：平成27年度～令和６年度）
●三原市地域経営方針（平成31年3月策定）

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-3　市民協働

施策1-3-2　産学官金連携の推進

施策がめざす三原市の姿

大学や企業等と連携し，その専門性を活用した，効果的なまちづくりが行われている。

現状と課題

- これまで，三原地域連携推進協議会の取組や，市と企業・大学・金融機関などとの包括連携協定を通じて，産学官金連携を推進してきました。
- 県立広島大学をはじめ，ＩＰＵ環太平洋大学などとの連携に加え，企業との包括連携協定を活かし，市の課題解決や市民サービスの向上につなげていくことが必要です。
- 企業と大学との連携について，効果的な取組が生まれる仕組み･環境づくりが必要です。
- 今後も産学官金連携の効果を増やし高度化させ，様々な課題解決につなげていくため，連携先の増加とともに，連携体制の強化が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

県立広島大学をはじめとし，ＩＰＵ環太平洋大学などとの連携強化により，市民サービスの向上や地域の課題解決，経済の活性化を図るとともに，学生との連携による地域の活性化を推進します。

■主な事業

・三原地域連携推進協議会事業（地域交流）
・三原地域連携推進協議会事業（産学官連携）

■達成度を測る指標

大学を活かしたまちづくり・地域づくりが行われていると感じる市民の割合

現状値		目標値
11.8% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 2

企業による新技術や新製品の開発，イノベーション創出など，地場産業の活性化や新たな価値の創造を促進するため，市と企業，大学が協力し連携を図る機会の創出に努めます。

■主な事業

・県立広島大学研究開発助成事業
・三原地域連携推進協議会事業（浮城塾運営）

■達成度を測る指標

市と企業・大学・金融機関との共同研究等の連携件数

現状値		目標値
41件 (H31)	↗	増加 (R6)

基本方針 3

これまでに培われてきた大学や企業等との連携基盤を土台としつつ，新たな取組や金融機関などの様々な関係機関との連携について検討し，連携効果が幅広い分野に波及するよう努めます。

■主な事業

・三原地域連携推進協議会補助事業
・企業との連携推進の取組

■達成度を測る指標

包括的連携・協力協定を締結した企業・大学等との連携事業数

現状値		目標値
25事業 (H31)	↗	増加 (R6)

キャンパスツアー

浮城塾